

【諏訪市工業振興事業】

新技術・新製品開発事業審査委員会を開催します

諏訪市では、新技術及び新製品開発に意欲的に取り組む企業を支援するため、過去3年以内に新技術及び新製品を開発した市内中小企業者等に補助金を交付しています。審査会でのプレゼンテーションをしていただいた結果、採択された新技術及び新製品に対して補助金を交付します。

● どんな制度なの？

市内中小企業者等が独自に又は大学等と連携し行った新技術及び新製品開発に要した経費の一部を補助することで、新技術及び新製品開発に意欲的に取り組む企業の支援を行う制度です。

補助額は**100万円**を限度とし、補助率は1／2以内の額です。

● 新技術・新製品とは？

過去3年以内に開発した下記条件に合致する新技術・新製品が対象になります。

1. 機械器具若しくは装置の省力化、高性能化若しくは自動化のための新技術又は新製品
2. 新材料又は新素材の利用技術
3. 新製品の開発技術
4. 生産加工又は処理のための技術
5. 新システム又は新工法に関する技術

● 採択案件はどのように決まるの？

申請から採択までのスケジュール概要は下記のとおりです。

①申請

- ・1月31日までに補助金交付申請書類を提出します。

②審査

- ・2月10日に新技術新製品開発事業審査委員会を開催します。
- ・申請者に申請案件のプレゼンテーションをしていただきます。
- ・審査員はプレゼンテーション及び資料を基に審査をします。
- ・プレゼンテーションの時間は、質疑応答含め30分程度です。
- ・審査は非公開で行います。

③採択案件決定

- ・審査の結果、予算の範囲内で採択案件を決定します。

※市長への補助企業の報告は2月10日 午後5時（予定）から302会議室にて行います。
報道機関の方のみご入室可能です。



〒392-8511 長野県諏訪市高島1-22-30
長野県 諏訪市 経済部
商工課 工業・ブランド振興係
（担当）高橋、牛山
電 話 0266-52-4141（内線432）
FAX 0266-58-1677
メール syoukou@city.suwa.lg.jp